

「熊本地方の地震災害関連特別相談窓口」の設置について

平成28年4月18日

大分商工会議所

1 設置理由

平成28年4月の熊本地方地震に係る災害に関して、直接的な被災もしくは資材や商品の遅れ等により営業活動に間接的な影響が及ぶ管内中小企業・小規模事業者に対し、当所中小企業相談部、および各経営相談センターに「熊本地方の地震災害関連特別相談窓口」を設置し、万全の相談体制で臨むもの。

2 受付時間

月曜日から金曜日の8:30~17:00（祝祭日を除く）

3 相談窓口

大分商工会議所 中小企業相談部、および各経営相談センター

870-0023 大分市長浜町3-15-19 097-536-3248

大分商工会議所ビル2階、および各経営相談センター

4 設置期間

平成28年4月18日(月)から当面の間

5 相談内容

行政、金融機関等の支援制度、資金相談、経営相談、その他